

第 6 章

すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現

(参 加)

第 1 節 パートナーシップによる環境保全活動の促進

1 平成 13 年度に講じた施策

(1) パートナーシップによる環境保全活動の実施

豊かな環境づくり大阪府民会議の運営

府、市町村、事業者、民間団体等で構成する「豊かな環境づくり大阪府民会議」において、平成13年6月に改定した「豊かな環境づくり大阪行動計画 - 地球環境を守る大阪府民のローカルアジェンダ21 - 」に基づき、それぞれの立場での実践活動を展開するとともに、情報提供や意見交換のできる環境ホームページ「かんきょう交流ルーム」の運営をはじめ、情報誌「かんきょう夢ひろば(第10・11号)」の発行や「環境を考える府民のつどい」の開催等、構成団体間の情報交換や交流を促進しました。

また、他の模範となる豊かな環境づくりに向けた取り組みや、顕著な功績のあった個人・団体又は事業者を府民会議として顕彰する「おおさか環境賞」を3名、14団体、9社に授与しました(1-1表)。

1 - 1 表 豊かな環境づくり大阪府民会議の開催状況

開催年月日	議 題
平13.5.29	・「平成13年度豊かな環境づくり大阪行動計画」の策定について ・「おおさか環境賞」受賞者の決定について ・「グリーン購入/NO!!包装キャンペーン」の実施について
平14.1.18	・「平成14年度豊かな環境づくり大阪行動計画骨子(案)」について ・平成14年度府民会議事業について

各種月間行事、啓発、イベントに対する参加の促進

「環境の日」の6月5日を含む毎年6月を「環境月間」とし、広く府民、事業者等に対して環境問題に関する意識の向上を図るため環境啓発行事を実施しています。平成13年度においては、環境月間のメイン行事として「環境を考える府民のつどい」を開催したのをはじめ、「グリーン購入/NO!!包装キャンペーン」等を行いました。

大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議の運営

大阪府、市町村、住民団体、事業者団体等で構成する「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議」において、各主体が連携して、ごみの減量化・リサイクルに関する各種啓発活動や調査研究を行いました。

1 - 2 表 大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議の事業概要

<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化・リサイクルアクションプログラムの普及啓発 ・簡易包装・グリーン購入の促進 ・エコショップ制度の普及 ・環境美化・ごみ減量化・リサイクル・ポスターコンクール事業の実施 ・環境美化・ごみ減量化・リサイクル月間キャンペーン事業の実施 ・リサイクルフェアの開催 ・経済的負担措置に関する調査研究
--

緑の少年団育成事業の推進

緑と親しみ、育てる活動を通じて、少年が心豊かに成長することを目的とした緑の少年団の活動の輪を広げ、次代を担う緑のボランティアの育成を図るため、(財)大阪みどりのトラスト協会が大阪府緑の少年団連盟の交流事業を支援する育成事業に対して、助成しました。

みどり世紀の森づくり推進事業

府民参加による森林づくりの拠点となる「みどり世紀の森」を設定し、府域の森林づくりに関する普及啓発の場として活用するため、高槻市に助成しました。

大阪府植樹祭の開催

府民が一体となって、緑豊かなまちづくりを進めるため、広く府民が参加できる「大阪府植樹祭」を高槻市神峰山において開催しました。

(2) 自主的な環境保全活動の支援

基金の運用

大阪府環境保全基金の運営

大阪府環境保全基金を運営し、環境学習や講演会の実施、地域における環境保全活動の支援等、府民の自主的な環境保全活動を推進しました(1-3表)。

1 - 3 表 環境保全基金事業の実績(平成13年度)

事業名	事業内容
環境教育推進事業	・こどもエコクラブ交流会
ローカルアジェンダ21推進事業	・豊かな環境づくり大阪行動指針の普及 ・グリーンコンシューマー運動加街事業 ・環境保全活動加補助金 ・おおさか環境賞 ・環境活動リーダー支援講習開催
低公害車普及啓発事業	・OSAKA低公害車フェアの開催

大阪府みどりの基金の充実

大阪府みどりの基金を運営し、緑化の推進及び良好な自然環境の保全を図ったほか、(財)大阪みどりのトラスト協会の事業活動に助成しました。

また、大阪府みどりの基金の運用益を活用して、緑化樹の配付（7万本）や民間施設の緑化（6か所）に対して補助するなど緑化を推進しました。

さらに、(財)大阪みどりのトラスト協会が実施するトラスト運動推進事業や自然環境保全地域等保全事業等に対して、助成しました（1-4表）。

1-4表 大阪府みどりの基金事業の実績（平成13年度）

みどりの基金事業	トラスト協会事業
<市街地緑化の推進> ・民間施設緑化推進事業 ・地域緑化促進事業 <自然環境の保全> ・神峰山の森管理事業 ・大阪府種の多様性調査事業 <普及啓発> ・大阪府植樹祭開催事業 ・緑アドバイザー養成事業	・自然環境保全地域等保全事業 ・三草山緑地環境保全事業 ・ブナ林保全整備管理事業 ・みどりの人材銀行運営事業 ・緑の少年団育成事業

経済的支援

奨励制度の充実

企画内容が創造的で他の団体を先導することが期待される豊かな環境づくりに向けた民間団体の活動を奨励するため、「大阪府環境保全活動補助事業」として、7団体に補助金を交付しました。

(財)大阪みどりのトラスト協会の運営

府民と行政が一体となって、府域に残された良好な自然環境の保全と身近な緑の充実を図り、みどり豊かな大阪を創造することを目的とする(財)大阪みどりのトラスト協会の運営を支援しました。

みどりの人材銀行運営事業の推進

(財)大阪みどりのトラスト協会が実施する、自然環境の保全及び身近なみどりの充実を担うリーダーやボランティア(みどりすと)の登録・派遣、みどりすとを対象とする講習会の開催、また、みどりに関する情報を収集・提供する情報センターの運営に対して助成しました。

「里山トラスト」(里山保全活動)への支援

(内容は第5章第2節2(2)に前掲)

人材の育成

環境活動リーダーの支援

地域で環境保全活動に取り組む団体が、活動内容をより充実、発展できるよう、リーダー層を対象に「環境活動リーダー支援講習」を行いました。

活動を指導する人材の育成

みどりすと(みどりのボランティア)やパークレンジャー(府民の森ボランティア)ほか、自然環境保全活動を促進させるための人材を育成しました(みどりすと人数1,022名、パークレンジャー44名)。

「緑アドバイザー」の養成によるボランティア活動の推進

緑化の総合的な知識を活用し、地域緑化の推進、樹木の診断や保護等のボランティア活動を行い、身近な緑化推進運動のリーダーとなる「緑アドバイザー」を養成しました(養成数40名)。

活動に対する技術的な指導・助言

府内5か所（府営林・野外活動センター等）で、林業改良指導員、森林組合職員の技術的な指導・助言の下、学校教員、青少年活動指導者に対して、自然体験学習事業を実施しました。

人がやすらぐみどりづくり事業

緑が持っている「癒し」の効果を発揮する緑化（福祉緑化）を普及するため、緑化センターを活用し市町村・社会福祉施設職員を対象に福祉緑化の計画指導及び活用手法等の実習・研修を行いました。

都市緑化ボランティアリーダー養成事業

府民の緑化意識の向上を図るため、地域の都市緑化活動をリードするボランティアリーダーの養成事業を行いました。

環境保全活動の展開

自然環境保全指導員制度の運用

（内容は第5章第2節2（2）に前掲）

森林保全員制度の運用

（内容は第5章第2節2（2）に前掲）

道路美化運動の支援

（内容は第5章第5節2（3）に前掲）

河川美化運動の支援（アドプト・リバー・プログラムの実施）

（内容は第5章第5節2（3）に前掲）

2 課題と今後の方向

持続的な発展が可能な経済社会システムを構築するためには、府民、事業者、民間団体や行政など地域を構成する各主体が共通の目的をもって連携・協働しながら自主的に取り組んでいく環境パートナーシップを構築しなければなりません。

大阪府では、府民、事業者、民間団体及び行政からなる「豊かな環境づくり大阪府民会議」を運営するとともに、毎年「豊かな環境づくり大阪行動計画」を策定し、パートナーシップによる各主体の積極的な取り組みを促進します。

また、「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議」において、「ごみ減量化・リサイクルアクションプログラム」に基づき、府民、事業者、行政のパートナーシップのもと、具体的な実践活動や啓発活動を行います。

さらに、放置され荒廃の進む里山林の保全や人工林の間伐に取り組んだり、野生生物の保護管理や山・川・海のクリーン活動を行うなど、自然環境の保全や再生のボランティア活動を展開します。

第2節 環境教育・環境学習の推進

1 平成13年度に講じた施策

(1) 学校における環境教育の推進

授業、クラブ活動等での環境教育への取り組み

学習指導要領の趣旨に沿って、環境教育が推進されるよう指導しました。

教員等の環境教育指導者としての養成、研修の実施

環境教育についての研修会を小・中・高等学校それぞれの教員を対象に実施しました。

体験型学習施設等の活用等の校外における取り組み

自然の中での宿泊を伴う団体生活及び野外活動を通じて心身ともに健全な少年の育成を図るため、府立少年自然の家（貝塚市）を、小・中・高等学校、養護教育諸学校の児童・生徒の利用に供しました。

また、環境教育の視点を取り入れた「小学生の野外教室」等の主催事業を実施しました。

啓発や学習、実践活動に必要な資材の提供

主に小学校での活用をねらいとして、環境啓発用パネル等を貸し出し、身近な環境問題について啓発を行いました。

農業教育の推進

府民の農業に対する関心の高まりに応え、学校教育、地域教育における農業体験学習の推進体制整備を進めるほか、推進会議の開催、実践マニュアルの作成、体験インストラクター等の育成を行い、府民の農業理解の促進を図りました。

水辺の学校の開催

小学校の授業の一環（総合学習の時間等）として、地域の小学生約300名に槇尾川、箕面川、余野川等において生物調査や水質調査などを行い、身近な川の水環境への関心を高めました。



<水辺の学校>

(2) 社会における環境教育・環境学習の推進

環境に関する関心や知識、活動の程度に応じた多様な啓発・研修の実施

環境省の委託を受け、次代を担う子どもたちとシルバー層や保護者などとの「世代間交流」をキーワードとした体験的な環境学習プログラムを企画し、府民の森ちはや園地や小学校において実施しました。

自然環境に関する教育及び学習の振興

広く府民を対象に自然観察会、ネイチャーゲーム等を実施し、自然とのふれあいを通じて自然に対する正しい理解の普及を図りました（自然観察会、ネイチャーゲーム等51回）。

効果的な環境教育手法等に関する調査研究

環境教育を実践する上で効果的な手法の検討や情報収集を行うため、身近な地域を使った環境学習プログラムを、小学生を対象に府民の森で試行しました。

こどもエコクラブ活動の支援

大阪府内で活動している「こどもエコクラブ」を対象として、平成13年10月27日に、身近な地域を題材にした環境学習プログラムの普及啓発を兼ねた「こどもエコクラブ交流会」を実施しました。

2 課題と今後の方向

環境問題がかつての公害問題から、都市生活型公害や地球的規模の環境問題へと広範・多様化する中で、私たち一人ひとりがこれらの環境問題に深い理解と認識を持ち、環境に配慮した生活や行動を行うことが求められています。そのためには、子どもときから身近な環境問題について日常的に考える習慣を身につけることが大切であり、学校における環境教育・環境学習を総合的に推進していく必要があります。

このため、府内の小・中・高校に対し、「総合的な学習の時間」等を活用した体験的な環境教育・環境学習の場の提供を行うとともに、環境NPO等と連携し、体験学習アドバイザーや環境学習リーダーを要請に応じて出向していく派遣システムの整備に努めます。

また、学校だけでなく、家庭や職場など地域社会においても楽しみながら環境について学ぶことができるよう体験的な環境学習を推進していくことも必要です。このため、地域の人材を活用した体験学習アドバイザーや環境学習リーダーを養成します。また、府内における体験的な環境学習実践フィールドの拠点として、「紀泉ふれあい自然塾（仮称）」を泉南市堀河地区に整備します。

第3節 総合的な環境情報システムの整備・環境情報の提供

1 平成13年度に講じた施策

(1) 環境情報システムの整備

データの処理機能の強化

大気汚染シミュレーション結果等で得られる環境メッシュデータを、各種地理情報と重ね合わせて出力できる機能など表示システムの機能強化を行いました。

システムの機能強化

ワークステーションによる大気汚染予測システムを用いて、平成22年の状況予測を行うために必要な大気汚染状況の再現モデルを構築しました。また、大阪湾水質汚濁予測システムについては、淡水と海水の密度差に起因する複雑な流れや埋立地付近の予測ができる、より詳細なデータを扱うシステムに改良しました。

環境情報提供システムの充実

環境情報システムで得られた結果を、インターネットシステムを利用して、画像表示等により府民にわかりやすい形で情報提供できるシステムを運用しました。

(2) 環境情報の提供

情報提供体制の整備

環境情報提供施設の運用

府民、事業者、民間団体の環境の保全と創造に関する自主的な取り組みを支援するため、「大阪府環境情報コーナー」において、環境に関する図書、資料、ビデオ等の環境情報を収集整理して、閲覧・貸出を行いました。また、パソコン等を活用し、環境教育事業、啓発事業、施設等の情報提供を行いました。

環境情報提供等の充実

(財)大阪産業振興機構において、中小企業の環境問題や省エネルギーへの対応を支援するため、必要な情報の収集を行うとともに、各種冊子や情報誌、インターネット等により情報提供を行いました。また、収集した図書、雑誌、ビデオ等については、情報提供コーナーで閲覧・貸出を行いました。

インターネット等の活用による情報の受・発信

大阪府の環境施策や環境イベント情報等について、よりわかりやすく情報提供するため、環境ホームページ「エコギャラリー(<http://www.epcc.pref.osaka.jp>)」のトップページを更新するとともに、A P E C 環境技術交流バーチャルセンターの大阪府サイト「大阪府環境技術情報(<http://www.epcc.pref.osaka.jp/apec>)」を引き続き運営し、A P E C 域内の環境保全技術情報の交流促進を図りました。また、府民参加型の環境ホームページである「かんきょう交流ルーム(<http://www.epcc.pref.osaka.jp/fumin>)」の運営を行うなど、環境情報の交流を促進しました。

環境報告書の作成

環境白書等の作成

環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策を中心に、環境に関する資料を併せて取りまとめた「大阪府環境白書」や、広く府民に環境問題に関する理解を深めてもらうための小冊子「おおさかの環境」等を作成し、広く府民に情報提供を行いました。

環境会計の作成

府営水道の環境保全に向けた取り組みについて、その費用と効果を明らかにすることができる環境会計を導入し、これらの情報を整理した「大阪府営水道・工業用水道環境会計 平成12年度決算版」を作成し、インターネットも活用して広く府民に情報提供を行いました。

2 課題と今後の方向

今日の環境問題の解決には、府民、事業者、民間団体、行政等のすべての主体が環境に関する情報を共有し、積極的に環境保全活動を展開するとともに、パートナーシップをもって協働して取り組みことが必要です。このため、環境情報データベースの充実のほか、環境の現況解析、将来予測を行う解析予測の充実に努めます。

また、府民、事業者、民間団体などの自主的積極的な環境保全活動への取り組みを支援するためには、利用者のニーズに応じた的確でかつ幅広い環境情報を、できるだけわかりやすい内容で提供していくことが必要です。このため、これまでの環境行政情報や環境モニタリング情報だけでなく、地域の環境保全活動や環境教育・環境学習や、エコビジネスに役立つ情報など、幅広い環境情報を総合的に収集・整理する総合的な環境情報システムを整備します。また、利用者が容易に必要な環境情報を入手できるよう環境情報をインターネット等を活用して提供することはもとより、利用者が環境に関する様々な意見や情報を交

換でき、地域の環境保全活動に積極的に参加できるよう、双方向の環境情報ネットワークを構築するなど、府域の環境情報発信拠点として、公害監視センターの情報機能を充実させ、平成14年度から新たに「環境情報センター」として整備します。

第4節 環境監視及び調査研究

1 平成13年度に講じた施策

(1) 環境モニタリングの充実

発生源、環境質、府民意識及び影響モニタリングの充実

工場の排ガスや排水の性状、環境大気質、河川水、海水、地下水、土壌、環境騒音等の状況、健康影響、動植物の生態、苦情等に関して測定、検査分析、調査等を行いました。

人工衛星データの活用

人工衛星ランドサットの観測データを用いて、都市熱環境の現状把握と、都市部の植生、水の分布の指標化を行い、都市環境問題の緩和策を検討しました。

(2) 調査研究の推進

試験研究体制の整備

公害監視センター（現 環境情報センター）では、検査・分析の精度の維持向上を図るため、機器の導入、更新を行うとともに、化学物質のモニタリング体制の整備を図りました。

農林技術センター（現 食とみどりの総合技術センター）では、循環型社会づくりに役立つ、食品廃棄物の再資源化など、食のゼロ・エミッション技術の研究開発を一層推進するため、食のゼロ・エミッション先端研究施設を建設するとともに、必要な機器を整備しました。

研究開発の推進

公害監視センター（現 環境情報センター）では、道路騒音の低減に関する調査、大阪湾の富栄養化に関する調査、フタル酸エステルや有機すず化合物などの微量有害化学物質に関する分析手法の調査研究などを行いました。

農林技術センター（現 食とみどりの総合技術センター）では、環境に負荷を与えない環境保全型施肥技術など環境保全型農業生産技術の開発、食品関連産業から排出される副産物等の有機性廃棄物を肥料、飼料、農業用資材として再利用するための技術開発、野生シカの生息状況調査など自然環境保全に関する研究、さらに食品産業の廃棄物である梅酒醸造後の漬け梅を肥育牛の飼料として利用し、肉質を改善する技術を開発しました。

水産試験場では、赤潮や貧酸素水塊の発生に係る窒素や磷など栄養塩物質の動向を継続的に調査したほか、大阪湾全域59地点において、底泥の粒度組成、強熱減量、全硫化物、全リン、全窒素、全有機炭素及び酸化還元電位などを測定し、大阪湾における底質の変化について調査しました。

淡水魚試験場（現 食とみどりの総合技術センター）では、農業用水路に生物多様性の回復を図るための魚巢、植栽などの改修整備の効果調査を行い、親水性機能を付加する水路構造に関する知見を収集する

など水生生物の育成及び生態系の保全・回復に関する調査研究を実施しました。

府立大学においては、総合的・学際的視野から光合成生物による大気ガスの低減化、物質循環プロセスの構築、都市緑化や市街地の熱環境に関する研究等、幅広く環境に関する研究を行いました。例えば、ため池における護岸工の種類、抽水植物の有無と水質の関係を調査し、自己組織化マップ(SOM)による分類を試みました。

産業技術総合研究所では、環境にやさしい無廃浴型めっきプロセスの開発や産業排水処理へのオゾン利用などの技術の開発を進め、また、各種床材のVOC(揮発性有機化合物)含有量と放散量に関する検討、さらには、環境汚染の防止、廃棄物のリサイクル、浄化技術といった分野の研究を推進しました。

産業デザインセンターでは、環境配慮型商品(インテリジェント・エコ商品)の開発とその支援を産・学・官及びNPOが連携して行いました。具体的には、「インテリジェント・エコ商品開発検討会」及び「商品開発チーム」を設け、環境配慮型商品開発手法の構築を図るとともに、エコ商品の開発に積極的な企業5社を集め、個別テーマを設けて、商品化に向けた試作品の開発を進めました。

成果の普及・移転

農林技術センター(現 食とみどりの総合技術センター)では、有機性廃棄物の飼料化、排水の浄化技術及び梅酒醸造後の漬け梅を家畜飼料として利用する技術などについて技術移転を行い、関連産業への普及に努めました。

産業技術総合研究所では、低CO₂、低NO_xバーナーや高効率炭素発熱体を用いた省エネ材料などについて、中小企業等に対して普及・技術移転を行い、環境産業技術の発展に努めました。

2 課題と今後の方向

環境の現況を正確に捉え、環境悪化を未然に防止するためには、環境モニタリングの充実と適切な精度管理が必要です。また、循環型社会を構築するためには、調査研究によって得た環境技術を関連産業に普及させていく必要があります。

このため、検査・分析制度の維持向上を図るとともに、環境モニタリングの適切な精度管理に努めます。

また、研究開発の推進にあたっては、その成果を中小企業等へ円滑に移転できるよう、産・学・官や民間団体との連携による共同研究体制を実施するとともに、環境技術に関するコーディネート機能を検討していきます。

第5節 事業活動における環境への配慮

1 平成13年度に講じた施策

(1) 環境影響評価の推進

環境影響評価の推進

環境影響評価条例等の施行

「大阪府環境影響評価条例」に基づき、「岸和田都市計画・貝塚都市計画ごみ処理施設建設事業」に係る環境影響評価準備書について環境保全の見地から意見を述べました。また、「大阪外環状線（新大阪～都島）鉄道建設事業」に係る環境影響評価方法書について環境保全の見地から意見を述べるとともに、同事業の準備書について審査しました。さらに、事業者が実施する事後調査に関し、必要な指導・助言を行いました。

環境監視の実施

関西国際空港環境監視機構の運営

関西国際空港及び関連事業について、地域住民の生活に支障が及ぶことのないよう環境監視を行い、その結果を府及び泉州9市4町の計17か所において公開しました。

大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会の運営

泉大津沖処分場の埋立及び積出基地の供用によって地域住民の生活環境に支障が生じないように、「大阪湾広域臨海環境整備センター」が実施する環境監視に関して指導等を行うとともに、環境監視結果を公開しました。

(2) 事業活動における環境管理

環境マネジメントシステム等の普及啓発

環境に配慮した活動を推進し、「環境活動評価プログラム」などの環境マネジメントシステム等の普及を図るため、環境省、(社)大阪府工業協会の協力を得て、「企業における環境保全活動推進セミナー」を中堅、中小企業を対象として開催しました。

大阪エコアクション宣言事業の実施

(内容は第3章第4節2(1)に前掲)

環境会計の作成

(内容は第6章第3節1(2)に前掲)

公害防止管理者等選任状況調査の実施

工場における公害防止組織の整備を図るため、「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」に基づき、知事又は市町村長に届け出ることが義務づけられている特定工場に対し、公害防止管理者等の選任状況について調査を実施しました。

未選任特定工場に対する指導

公害防止管理者等の未選任特定工場に対してその設置を促進するため、資格の取得等について指導しました。

公害防止管理者等研修会の開催

公害防止管理者等として必要な知識及び技能を習得させるため、府公害防止管理者等研修会を平成14年2月に開催しました。

環境にやさしい大阪府庁行動計画の推進

大阪府が、事業者、消費者の立場からあらゆる事務事業に環境への配慮を徹底していくことをめざして、省エネルギー・やりサイクル等の取り組みを推進するとともに、環境負荷改善状況調査を実施し、計画の点検を行いました。

行政文書管理システムの構築

「電子府庁」の実現（平成15年度目標）に向けて、庁内の事務を現在の紙で行う事務処理から、電子上で行う事務処理方法に転換するため、「電子府庁」の基盤整備として「行政文書管理システム」（庁内における文書の取得、作成、流通、保管・保存、廃棄に至る文書のライフサイクル全般を管理するシステム）を構築し、ペーパーレス化を推進しました。

ISO14001の取り組みの推進

環境にやさしい大阪府庁行動計画に基づく取り組みを一層、充実強化するため、平成11年2月に本庁舎において認証取得したISO14001の取り組みを更新し、平成13年度から16年度について5-1表のとおり推進するとともに、府民、市町村、事業者に対して自主的な環境保全活動の普及を図りました。

5-1表 大阪府本庁舎における環境ISOの概要

基本的事項	適用範囲	大阪府本庁舎における事業活動 大阪府が発注する公共事業
	計画年次	平成13年度～16年度
	実施主体	環境行政推進会議（議長：大阪府知事）
環境管理基本方針	平成10年12月8日策定 （平成12年8月22日、平成13年8月28日改定）	
重点的な取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー：電気等エネルギー使用量の削減 ・省資源：コピー用紙の使用抑制、節水 ・リサイクル：廃棄物処分量の削減 ・グリーン調達：紙類、納入印刷物等5分野で目標を設定 ・公共工事における環境配慮：アスファルト塊、コンクリート塊のリサイクル 	
推進体制	計画（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行政推進会議が実施主体 ・環境管理責任者（環境政策監）が進行管理
	実行（DO）	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内環境総括責任者（各部次長）が実施責任者 ・環境推進員（総括担当主査等）が職場で推進
	点検（CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境監査役を設置し、内部環境監査を実施
	見直し（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行政推進会議が計画の見直し

村野浄水場環境ISOの取り組みの推進

地球環境にやさしい水道事業者として、環境負荷の少ない水づくりを推進するため、府営水道の約8割の水をつくる村野浄水場において、平成11年8月に認証取得したISO14001の取り組みを引き続き推進しました。

公害監視センター（現 環境情報センター）の環境ISO認証取得

環境配慮に対する府の率先的な役割を担う機関として、また、化学物質を取り扱う機関として、環境配慮を的確に行うため、平成14年2月に公害監視センターにおいて環境ISOの認証を取得しました。

大規模小売店舗立地法の運用

店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗（大阪市を除く。）の立地に関し、その周辺地域の生活環境保持のため、大規模小売店舗を設置する者により、その施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされるよう指導しました。

2 課題と今後の方向

環境影響評価制度については、現行の事業実施段階における環境影響評価を引き続き推進するとともに、さらに事業に先立つ計画や施策策定の早い段階における環境配慮を行う戦略的環境アセスメントの導入等について検討します。

環境マネジメントシステムについては、府自ら率先して導入の拡大を図るとともに、府内の事業者に対して、環境マネジメントシステムの導入や事業活動における自主的な環境管理を促進していく必要があります。特に環境ISO取得が困難な中小企業等の事業者に対しては、簡易な方法による環境マネジメントシステムの普及を促進する必要があります。このため、府内の中小企業等に環境ISOの取得に関するノウハウの提供や取得資金の融資を行います。また、環境ISOの簡易な方法として国が提供している「環境活動評価プログラム（エコアクション21）」や、その大阪府版である「大阪エコアクション宣言」の普及を図るなど、環境マネジメントシステムの導入を積極的に支援します。

また、環境マネジメントシステムを効果的に進めていくために、環境会計や環境報告書についても、関係団体と連携したセミナー等の開催を通じて、導入の促進を図っていきます。

第6節 経済的手法等による環境負荷の低減

1 平成13年度に講じた施策

(1) 経済的手法による環境負荷の低減

経済的負担

経済的負担に関する調査検討

製品・サービスの価格に環境保全のためのコストを適切に反映させることにより、環境負荷の軽減を図る経済的誘導方策について資料の収集を行いました。

また、(社)大阪府工業協会と「環境報告書の作成と環境会計の導入・構築セミナー」を共催しました。

廃棄物対策に係る経済的手法についての調査研究

「大阪府ごみ処理広域化計画」に基づき、ブロック会議の場において、市町村とともにごみ処理費用の有料制に関する検討を行いました。

また、「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議」において、デポジット制度を主とした経済的手法を活用したごみの減量化・リサイクルの推進方策について調査研究しました。

経済的助成

小規模企業者等設備資金貸付

小規模企業者等が、廃棄物処理設備等の公害防止関係設備を設置するために必要な費用のうちの1/2までを(財)大阪産業振興機構において無利子で貸し付けるもので、平成13年度は4件の貸付を行いました(6-1表)。

6-1表 小規模企業者等設備資金貸付実績(平成13年度)

区 分	小規模企業者等設備資金貸付	
	件 数	金 額(千円)
汚 水 処 理 関 係	2	11,070
産 業 廃 棄 物 処 理 関 係	2	65,270
大 気 汚 染 防 止 関 係	0	0
オ ゾ ン 層 保 護 関 係	0	0
ガ ス 関 係	0	0
合 計	4	76,340

産業活性化資金

中小企業者の脱フロン関連機器の導入等公害・環境対策に係る設備資金を融資するもので、平成13年度は22件、総額604,937千円の融資を行いました。

小規模企業者等設備貸与

小規模企業者等が導入する廃棄物処理設備等の公害防止関係設備を商社・メーカーから(財)大阪産業振興機構が購入し、それを低利で割賦(ローン)販売又はリースするもので、平成13年度は8件の貸与を行いました。(6-2表)

6-2表 小規模企業者等設備貸与実績(平成13年度)

区 分	設 備 貸 与	
	件 数	金 額(千円)
汚 水 処 理 関 係	2	60,900
産 業 廃 棄 物 処 理 関 係	5	136,900
大 気 汚 染 防 止 関 係	1	6,300
オ ゾ ン 層 保 護 関 係	0	0
ガ ス 関 係	0	0
合 計	8	204,100

低公害車等普及促進の優遇税制

電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車等の低公害車等について、「大阪府税条例」(昭和25年大阪府条例第75号)において自動車取得税の税率等の優遇を図り、低公害車等の普及を促進しました。

中小企業公害防止資金特別融資

大阪府中小企業公害防止資金特別融資制度を設け、公害防止資金の融資及び利子補給により、公害防止施設の設置・改善、工場移転等の公害防止対策を促進しました(6-3表)。

中小企業低公害車等購入資金特別融資

大阪府中小企業低公害車等購入資金特別融資制度を運用し、低利融資あっせん及び利子補給により、府

内事業者所有車両の低公害な車種への代替と低公害車の普及を促進しました（6 - 3表）。

6 - 3表 施設別融資実績（平成13年度）

施設別	区分	件数	金額（千円）
大気汚染防止施設		1	18,000
汚水処理施設		4	29,600
騒音・振動防止施設		2(1)	21,800
産業廃棄物処理施設		1	12,000
低公害車等		2	7,500
合	計	10(1)	88,900

（注）（ ）内は工場移転に係るものを示す。

（2）グリーン購入の推進

グリーン購入の推進

「国等による環境物品等の調達に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の全面施行を受けて、大阪府のすべての機関が物品や役務を調達する場合における調達方針を策定し、グリーン購入の一層の推進を図りました。平成13年度は、14分野の品目について環境負荷の少ない物品の調達を推進することとし、紙類、納入印刷物、文具類、OA機器、自動車の5分野については、数値目標を定め、調達に努めました（6 - 4表）。

6 - 4表 グリーン調達目標及び実績（平成13年度）

分野	数値目標	実績
紙類	80%以上（A4判換算枚数）	98%
納入印刷物	80%以上（契約件数）	68%
文具類	100%（金額）	95%
OA機器	90%以上（台数）	97%
自動車	100%（台数）	100%

豊かな環境づくり大阪府民会議による「グリーン購入推進運動」の実施

環境にやさしい消費行動を通じて府民の環境配慮行動を促進するため、府内のスーパー・百貨店2,584店舗の協力を得て、「環境配慮型商品の購入」や「買い物袋の持参」など呼びかける「グリーン購入/NO!!包装キャンペーン」を実施しました。

大阪産業グリーン調達環境整備事業

グリーン商品（環境配慮・省エネルギー型商品）市場の活性化を図るため、ISO14001認証取得企業や自治体等により、「大阪グリーン産業創造ネットワーク」（参加会員数701事業所）を組織し、グリーン市場の調査分析、行動指針の採択やグリーン商品に関する新製品、新技術等の情報交換などグリーン調達の促進に向けた取り組みを進めました。

(3) エコビジネスの促進

E S C O (Energy Service Company) 事業の推進

(内容は第3章第3節2(2)に前掲)

環境配慮型商品に関する共同研究

持続的な経済成長と地球環境保全の両立を図り、環境関連分野の産業育成に資するため、産業デザインセンターを中心に「インテリジェント・エコ商品開発検討会」を設け、インテリジェント・エコ商品実用化のための検証を行いつつ、産・学・官による共同開発研究を実施しました。事業成果は開発手法に関するマニュアルの作成、セミナーの開催等により、広く産業界への普及を図りました。

資源循環型社会システムの構築と産業育成に関する検討調査

資源循環型社会システムの構築に向け、府内製造事業所の廃棄物の有効利用や再生原料使用に関する実態把握調査を行うとともに、検討委員会を設置し、事業所における環境に配慮した対応の方向性の検討や今後成長が見込まれる環境関連産業の育成方策の検討を行いました。

エコビジネス取り組みへの支援

今後、新たな展開が期待される環境分野のビジネス振興を図るため、環境保全技術情報の交流を促進する「APEC環境技術交流促進事業」において、環境関連の府内中小企業の支援として、ホームページを作成し、情報発信を行う方策を検討しました。

2 課題と今後の方向

経済的負担を課す手法については、府独自で設定でき、環境保全効果のある手法を検討する必要があります。廃棄物対策については、一般廃棄物の処理費用の有料制やデポジット製、製品課徴金などについて、市町村とともに検討します。また、自動車公害対策については、低公害な車の一層の普及促進を図るため、駐車場利用割引料金制度などを検討します。

また、エネルギー消費の少ない商品など環境配慮型商品を優先して購入する「グリーン購入」を促進するため、府民へのキャンペーンの実施や、府内のISO14001認証取得企業と自治体のネットワーク化を通じて普及を図るとともに、府自らもグリーン購入法に基づいて策定した調達方針によりグリーン購入の拡充を図ります。

さらに、循環型社会の構築や環境保全のためにエコビジネスの振興が求められており、産・学・官の連携による研究体制の整備、試験研究機関や大学と連携した技術支援など、環境技術に関するコーディネート機能について検討します。

第7節 国際協力の推進

1 現状

開発途上国においては、森林等の植生の減少、水資源の枯渇、砂漠化の進行、野生生物の減少等、自然資源の破壊、質の低下等の問題に直面しています。また、人口の増加や集中、自動車の急速な増加等による都市型環境問題に加えて、急速な工業化等により、かつて我が国が経験した以上の環境汚染や自然破壊も見られます。こうした従来型の環境問題に直面する一方で、オゾン層破壊や地球温暖化等の地球的規模の環境問題への対処も必要となっています。

しかし、開発途上国の多くは、資金、技術、人材、あるいは制度的基盤等の不足により、環境問題に対して十分な対応が困難な状況にあり、対策を進めるためには自国の努力に加えて、先進国等の支援が不可欠となっています。こうした状況の中で国においては、環境分野の政府開発援助をはじめ、環境ミッションや専門家の派遣、研修員の受入等が行われています。また、1992（平成4）年、我が国で初めての環境関係の国連機関として、国連環境計画（UNEP）国際環境技術センターが大阪府及び滋賀県に開設され、開発途上国等への環境技術の移転等を行っています。

開発途上国に環境技術の移転を図る上で、地方公共団体の果たす役割は大きく、専門家の派遣や現地における技術指導、姉妹友好都市からの研修員の受入等、様々な環境協力が自治体レベルで自主的に行われています。また、関西ではポストAPEC事業として、大阪府をはじめとする自治体や企業、研究機関等が連携して、環境保全に資する優れた対策技術やノウハウの移転を、インターネットを活用するなど、開発途上国への環境技術の移転を行っています。

2 平成13年度に講じた施策

（1）国際機関への支援

UNEP（国連環境計画）国際環境技術センター（大阪）への支援

「UNEP国際環境技術センター（大阪）」を支援し、地球環境問題に取り組むため、同センターの支援組織として設立した（財）地球環境センター（GEC）に対して職員を派遣しました。

国際エメックスセンターへの支援

閉鎖性海域の環境保全と適正利用及び国際協力の推進に資するため、平成6年に設立された「国際エメックスセンター」に対し、引き続き支援しました。

（2）国際技術協力の推進

海外友好提携都市との交流・協力

府がこれまで蓄積してきた環境保全対策の経験や技術を提供することにより、友好交流関係にあるインドネシア・東ジャワ州の環境問題解決に協力するため、水質汚染対策をテーマとして、研修生1名を12日間受入れるとともに、環境省の国際環境協力モデル事業により、インターネットによる常時交流を行うための方策について検討しました。

JICA（国際協力事業団）との連携

JICAが行う「有害金属汚染対策コース」研修に対して、（財）地球環境センターと協力し、開発途上国からの研修生3名を約2か月間受け入れ、法令等の講義、分析実習等の研修を実施しました。

APEC環境技術交流促進事業

関西の自治体、経済界が、ポストAPEC事業として提案し、インターネットを利用したバーチャルセンターを通して、環境技術情報の交流を促進する「APEC環境技術交流促進事業」に参画しました。
ホームページ (<http://www.apec.-vc.or.jp>)

(3) 国際的な情報ネットワークへの参加

インターネットの活用

大阪府の環境情報システムをインターネットに接続し、開発途上国をはじめ世界に向けて、大阪府環境技術情報を英語で発信しました。

3 課題と今後の方向

「UNEP国際環境技術センター（大阪）」等の国際機関と連携・協働して開発途上国等への技術支援を行うとともに、府が蓄積してきた環境保全技術や公害防止施策のノウハウを開発途上国等に移転するため、JICA等と協力して専門家の派遣や研修生の受け入れを積極的に行うなど、パートナーシップによる国際協力を推進します。また、インターネットを活用して、開発途上国等をはじめ世界に向けて環境情報を発信します。